

報道機関各位

令和7年10月6日

令和7年度 養育家庭(里親)体験発表会を開催します

市は、養育家庭(里親)制度の啓発を目的に、養育家庭の子育て体験を聞くことができる「養育家庭(里親)体験発表会」を開催します。

養育家庭に興味ある方、福祉に関心ある方等、どなたでも参加をお待ちしています。

このことについて広く周知したく、ぜひ、貴媒体での取材・掲載方、お願いいたします。

概要

■日時 10月13日(月・祝)午後1時～3時(開場:0時30分～)

■場所 くにたち未来共創拠点矢川プラス1階 みんなのホール
(国立市富士見台4-17-65)



▲市 HP。

■内容

- ①劇(都立第五商業高等学校の演劇部有志が、養育家庭(里親)制度を劇で紹介します)
- ②制度説明
- ③養育家庭(里親)体験発表

■養育家庭とは

都内では、さまざまな理由により家庭で暮らすことができない子どもたちが多くいます。

その様な子どもたちを自らの家庭に迎え入れ育てているのが「里親」です。

里親のなかでも、養子縁組を目的とせず一定期間一緒に暮らし、子どもを育てている家庭を「養育家庭」と呼んでいます。

■備考

詳細は、添付ちらしをご覧ください。

問い合わせ

国立市 子ども家庭部 子育て支援課
子ども家庭支援センター TEL042-573-0192



里親制度

無料

養育家庭体験 発表会

様々な理由により、家庭で暮らすことができない子どもたちが多くいます。そのような子どもたちを自らの家庭に迎え入れ育てているのが「養育家庭（里親）」です。子どもたちの未来のために、まずはお話を聴いてみませんか？

定員40名

申込者優先。空きがあれば

当日参加も可能！

どなたでもご参加いただけます。

日時

10月13日(月・祝) 13:00～15:00

会場

矢川プラス みんなのホール・多目的ルーム
(東京都国立市富士見台4-17-65)

①制度紹介

養育家庭(里親) 制度を
劇で紹介

[13:00 ~ 13:45]

①都立第五商業高等学校演劇部
有志が養育家庭(里親)制度紹介劇を
上演！

②立川児童相談所
フォスターリング機関による
制度説明



②養育体験発表会

養育家庭体験者に
体験談をお話しいたします。

[13:45 ~ 14:45]



登壇者：里親体験者

③里親相談

担当者による
個別相談会

[同時開催：[13:00 ~ 15:00]

場所：多目的ルーム



お申込み
お問い合わせ

受付

TEL

MAIL

国立市子ども家庭支援センター

042-573-0192 (電話受付時間 平日8:30~17:00)

Kokasen@city.kunitachi.lg.jp

●「養育家庭(里親)制度」とは、様々な事情で親と一緒に生活できない子どもを家庭に迎え入れ、一定期間養育する東京都の制度です。
●この体験発表会は、立川児童相談所フォスターリング機関と国立市子ども家庭支援センターの共催事業です。



里親ってなに？

体験発表会では里親の疑問、質問お受けします。
もちろん具体的なご相談也大歓迎！

養育にかかる費用は？

委託中は養育費
(子どもの生活費等)が
支払われます。



申込に資格はいるの？

都内在住の夫婦で健康な方。
家族の構成に応じた、適切
な環境であること等の一定
の要件があります。



何歳位のお子さんが いるの？

赤ちゃんから中高生まで
子どもの年齢は様々です。



里親に関するお問い合わせ先

専門スタッフがサポートします。お気軽にご相談ください。

立川児童相談所(フォスタリング機関 愛恵会乳児院)

TEL:042-523-1321

(開所時間 平日9:00~17:00)

所在地:〒190-0023 立川市柴崎町2-21-19 東京都立川福祉保健庁舎3階